

我が職場の安全活動

上田・真田担当区事務所 ○坂 口 列 弘
三 井 昇

要 旨

労働安全は、事業を進める上で重要な柱であり、災害のない明るい職場作りをモットーに全員一丸となって取り組んでいる。

安全なくして事業なく、健康なくして安全なしといえることから、過去の災害を反省し新たに6デナン運動、スリーポイントの掲示等を取入れ、安全意識の高揚を図っている。

また従来から積み重ねてきた安全活動についても見直しを行った結果、昭和60年11月から無災害記録 108,350 時間を続けている。

はじめに

健康で明るい職場の維持は人間生活の根本であり、安全なくして事業なく、健康なくして安全なしともいえる。当担当区は、旧大庭、横道、長担当区が平成元年4月に合併して真田担当区事務所となった。旧担当区の記録をみると昭和47年から55年まで13万8千時間の無災害記録を続けたが55年6月と60年に1件ずつの公務災害を見た。この反省の中で私たちは、もう二度と災害を起こさないぞと身を引き締めた気持を持つと共に、これを契機に6デナン運動、毎月の安全目標スリーポイントの掲示等により安全意識の高揚を図りつつ、従来から当担当区において積み重ねて来た安全衛生活動を再度見直しを行い、安全衛生活動の向上に努めている。これらの経緯の中で、真田担当区主任以下10名が取り組んで来た安全衛生活動について発表する。

I 担当区の概要

当部内は上田盆地を流れる千曲川の東台地真田町一円であり、傍陽山、菅平、和熊山、奈良尾山、柳狭間国有林全体で6,800haを管轄し、標高850～1,600mに位置しており、この標高差からも急傾斜地の多い地況であることがいえる。年平均気温10度前後と低く、湿度が少ない関係上、冬期は積雪も多く、特に菅平地区は県下でも寒さが特に厳しく-10度以下の日が多くあり、作業環境は決して良くない。その中で春先の植村から除伐までの造林全般と収穫調査を毎年150ha位実行している。

II 職員構成

担当区職員

事務所3名 作業班 基職 7名

このほか林道との流動化で2名おり、基職の年令は55才と高令化している。

Ⅲ 安全管理体制

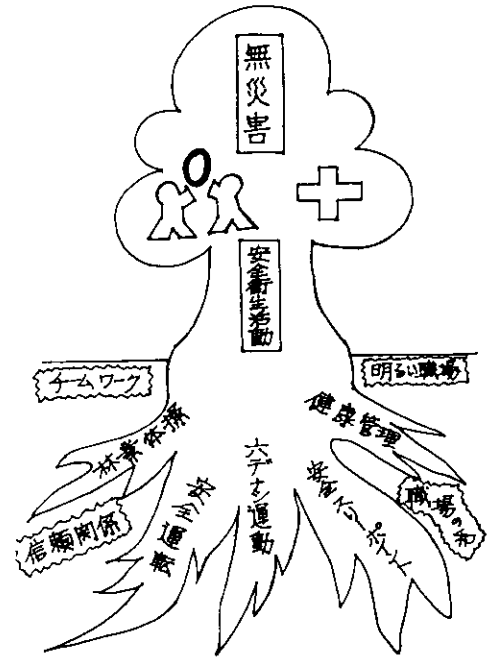
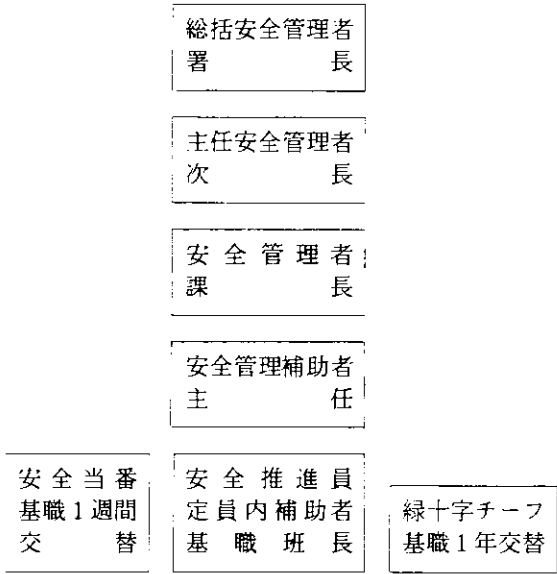


図-1 安全衛生活動模式図

Ⅳ 安全に対する具体的な取組み

安全衛生活動の基をなしている、6デナシ運動は、昭和47年から続けているもので、毎日看板を取替える事により安全意識の高揚を図り、朝のミーティングもスムーズにしている。また今月の安全目標スリーポイントを掲示して安全確保に努めている。

1. 6デナシ運動

- 月 整備した機械器具に間違いナシ
- 火 完全に保護具をつければ心配ナシ
- 水 手元足元確認すればケガはナシ
- 木 作業基準守る職場に事故はナシ
- 金 作業間隔を保った仕事に災害ナシ
- 土 環境の整備で職場に不安ナシ

2. 一声運動

人間の注意力には限界があると言われており、この注意力の散満する時の不安全状態が不安全行為を招き災害の発生につながると考えられることから、朝昼の体操後「災害は絶対に出さない」の掛声で不安全状態の排除に努めている。

3. 安全懇談会

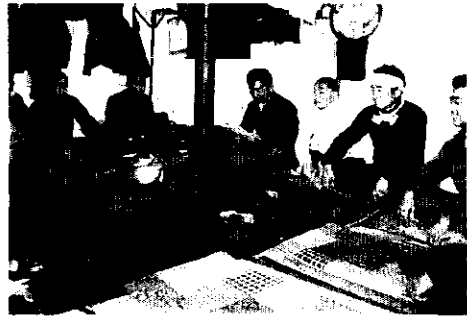
安全懇談会は作業地の変る都度か一ヶ月1回程度行っており、安全推進員及び緑十字チーフが中心となり運営されており、安全管理補助者が安全衛生管理計画の具体的実施事項及び作業地の



写-1 手づくりの案内板



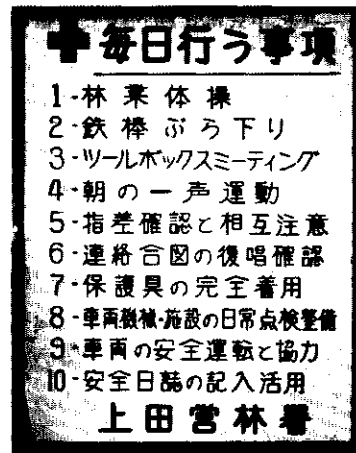
写一2 ろくでなし運動の看板



写一3 安曇の風景



写一4 除伐鎌の危険防止



写一5 安全標語

地況、作業方法、安全の取組等の説明を行い、その後安全のディスカッションをして、作業の安全を期しており、安全衛生及び明るい職場作り等へ

の第一歩となっている。

4. 健康管理の推進

作業を進め、仕事をする上では健康でなければならないことは言うまでもない、仕事に対する意欲や能率の向上にもつながり、また不安全状態の除去につながるという考えから、先ず病気の早期発見、早期治療を主眼に、健康診断の積極的な受診と共に担当当区では次の事を継続実践し、健康管理の維持増進につとめている。

(1) 夏まけ防止の味噌汁作り

夏期の7～9月の間、炎天下の体力消耗に備え、栄養補強等を考え効果を上げている。

(2) 鉄棒のぶらさがり

腰痛予防の一環として現地において、朝昼の体操終了後、鉄棒のぶらさがりを励行している。

(3) 作業衣のヌレ防止

冬期の身体の保温から、作業衣の要所にスキー用パラフィンを塗り、作業衣のヌレを防止しているが簡単で効果的である。

(4) カイロの使用

風邪予防の上からも、カイロを使用し身体の保温に努めているが、冬期の除伐作業は雪中での作業であり、災害予防の上からも効果を上げている。

5. 明るい職場作り

当担当区ではチームワーク作りのため安全懇談会や話し合いの場で、明るい職場作りのため次の事を実施したり心掛けている。

(1) レクリエーションの活用

全員の話し合いで年1回1～2泊、程度の旅行を行ない、協調とチームワーク作りに心掛けている、又忘年会は家族同伴で実施して好評を得ている。

(2) 山の神

毎月17日を目途に1日の作業終了後、事務所に設けられている祭壇に全員で安全祈願を行っている。この時は自前の野菜等の持ち寄りで実施し、明日への活力を養い、チームワーク作りに役立っている。

6. 交通災害の防止

当担当区にミニバスが導入されたのは56年5月であり、当部内は長野～真田線の交通量は非常に多く、特に朝夕のラッシュは市街地なみであり、特に神経を使っている。

この状況からみて安全運転は勿論のこと、防衛運転に重点を置くよう話し合い、助手、又は同乗車は安全運転に対する理解と協力のため、追越し、左右折の際の適確な誘導等を実行して全員で交通安全の確保に努めている。

7. 実行結果

全員で過去の災害を反省し、新たな労働安全衛生活動を行った結果次のような効果が現われている。

(1) 安全懇談会等での発言が増え、安全に対する取組が積極的になった。

(2) 声掛運動、指差呼称が定着した。

(3) 同僚に対して気楽に注意できるようになった。

(4) 無災害記録 108350 時間を達成している（平成2年1月15日現在）

おわりに

はじめに述べたように労働安全衛生は、健康で明るい職場作りであり、二度と災害を起さないようにするため、災害の後追いとならないように、先取りの安全活動をするため、危険が常に隣り合せに存在することを認識し、全員で今日までの安全に努力して来たところであり、これからも、6デナン運動や毎月の安全目標スリーポイントを安全活動の柱として、安全意識の高揚を更に高め、今後の安全衛生活動に少しでも役立てば幸いであり、無災害記録を更に延ばしていきたいと思っている。